新生児聴覚検査の流れ

出産入院中

初回検査

- 反応なし → **再検査**
- 反応あり → **精密検査**

再検査

- 反応なし → **精密検査**
- 反応あり → **精密検査**

生後3か月

精密検査

- 異常なし → この時点でのきこえの心配はありません。
  今後もきこえの様子に気をつけて、家庭や市町村の乳幼児健診でことばやきこえの確認をしましょう。
- 聴覚障がいまたはその疑い → 生後6か月 **治療・療育開始**

きこえとことばの チェックシート

＜3か月頃＞
- □ 大きな音に驚く
- □ 音がする方を向く
- □ 泣いているときに、声をかけると泣き止む
- □ 話しかけると「アー」「ウー」など声をだす

＜6か月頃＞
- □ 音が出るおもちゃを好む
- □ 両親等よく知っている人の声を聞きわける
- □ 声をだして笑う
- □ 人に向かって声をだす

＜9か月頃＞
- □ 名前を呼ぶと振り向く
- □ 大きい声に、手を引っ込めたり、泣きだす
- □ おもちゃに向かって声をだす
- □ 「マ」「パ」「チャ」「ダ」などの声をだす

＜12か月頃＞
- □ 「ちょうだい」「ねんね」等のことばを理解する
- □ 「バイバイ」の声かけに反応する
- □ 大人のことばをまねようとする
- □ 意味は伴わないが、さかんにおしゃべりする

ことばの発達には、個人差がありますので、気になる時はかかりつけの医師や市町村の母子保健担当課にご相談ください。

新生児聴覚検査のご案内

新生児聴覚スクリーニング検査

新生児聴覚検査の詳細は、かかりつけの産科医療機関、あるいはお住いの市町村の母子保健担当課にお問い合わせください。

2025年1月作成

沖縄県

きこえの支援センター

新生児聴覚スクリーニング検査とは…

新生児聴覚スクリーニング検査とは、生まれてまもない赤ちゃんを対象に行う耳のきこえの検査です。
きこえが悪いのは、目に見えず、２歳まで気づけないことが多いため、発見が遅れがちとなります。
きこえが悪いことに気づけずにいると、コミュニケーションが取りにくいだけでなく、ことばの発達が遅れるなどの影響が出てきます。
新生児聴覚スクリーニング検査で、きこえが悪いことを早く見つけ、適切な治療や支援を受けることで、赤ちゃん自身の能力を十分に活用して、ことばの発達を促すことができます。

Q きこえに障がいをもつ赤ちゃんはどのくらいいるのですか?

A 生まれた時からきこえに障がいをもつ赤ちゃんは、1000 人に１～２人と言われています

Q どのような検査ですか?

A 新生児聴覚スクリーニング検査は、赤ちゃんが眠っている間に音を聞かせて、その反応を記録し、自動的に判定を行います。赤ちゃんに負担はなく、10分程度で行うことができ、痛みや害はありません。検査は健康保険が適応されないため、自費診療となりますが、最近では、公的補助が受けられる市町村もありますので、市町村窓口でご相談ください。

Q いつ検査を受けたらいいですか?

A 出生後入院中もしくは生後１か月以内に行うことをおすすめします。生後１か月を過ぎると、起きている時間が長くなり、検査が難しくなるためです。

Q 検査で「反応あり」でした。きこえに心配ありませんか?

A 検査した時点では、きこえには問題ありません。しかし、成長の過程で、中耳炎やおたふく風邪などによって、きこえの障がいがおこる事があります。今後も、きこえの様子に気をつけ、乳幼児健診等できこえやことばのチェックを受けましょう。気になる時は、かかりつけの医師や、市町村の母子保健担当課にご相談ください。

Q 検査で「反応なし」でした。きこえに障がいがあるのでしょうか?

A 検査結果が「反応なし」とは、「きこえが悪い」ということではなく、検査で十分に反応が得られなかったということです。
生まれたばかりの赤ちゃんの場合、耳垢や耳の中に羊水が残っている等の原因により、正しい反応が得られないことがあります。
基幹病院の耳鼻咽喉科で、もう少し詳しい検査が必要となります。

Q 精密検査ではどんな検査を行うのですか?

A 精密検査は、基幹病院の耳鼻咽喉科で耳の診察や脳波による詳しい検査を行います。
診察や検査は、健康保険が適応されます。
また、子ども医療費助成の対象となります。

Q 精密検査の結果、きこえに障がいがあると分かった場合、どうしたらいいですか?

A ご家族にとって、とても不安に感じることと思います。しかし、きこえの障がいは、早期より適切な支援を受けることにより、赤ちゃん自身の能力を十分に活用し、ことばの発達を促すことができます。
特に両耳ともきこえの障がいの場合は、早期に専門的な支援を行い、聴能訓練・言語指導などを行う事になります。精密検査を行った耳鼻咽喉科の医師にご相談ください。
また、片耳のきこえの障がいの場合は、基本的にことばの遅れの心配はありませんが、定期的な診察とことばの発達の確認を行う必要があります。